

正 本

令和3年 第5回 吉川市教育委員会会議録

令和3年5月28日（金）

令和3年5月28日 第5回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会告示第5号

令和3年第5回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和3年5月25日

吉川市教育委員会教育長 戸張利恵

日 時 令和3年5月28日（金）午後3時から

場 所 市役所202会議室

付議案件

- (1) 会議録の承認について
- (2) 埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について
- (3) 令和3年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について
- (4) その他

開会の日時	令和3年5月28日 午後3時00分
閉会の日時	令和3年5月28日 午後3時50分
会議開催の場所	市役所202会議室
教育長	戸張 利恵
教育長職務代理者	中島 新太郎
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 戸張 利恵</p> <p>2 中島 新太郎</p> <p>3 小林 照男</p> <p>4 鈴木 真理</p> <p>5 荒井 一美</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 中村 詠子</p> <p>副部長兼学校教育課長 馬場 重弘</p> <p>教育総務課長 石田 和親</p> <p>生涯学習課長 岩上 勉</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長 砂賀 正史</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 中村 詠子</p> <p>書記（教育総務課 管理担当主事） 丹羽 啓輔</p>	
<p>傍聴人 1人</p>	

令和3年第5回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告 会議録の承認について	教育長 〃
日程第2	第23号議案	埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用に 関する規則の一部を改正する規則について	〃
日程第3	第24号議案	令和3年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について	〃
日程第4	—	その他 閉会の宣告	〃 〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

○戸張教育長 ただいまから令和3年第5回吉川市教育委員会会議を開会いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○戸張教育長 （議題の宣告）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、第23号議案「埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村部長 第23号議案「埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

本案につきましては、近隣5市1町共通の予約システム利用について、民法改正による成人年齢の引き下げ、押印手続きの見直しやマイナンバーカードを本人確認書類に追加するにあたり、文言等を整理する必要があるため、案のとおり規則の一部を改正するものでございます。主な内容といたしましては、「20歳未満」「20歳未満の者」を「未成年者」という文言に改める。登録申請書等の「印（押印欄）」を削除。「健康保険の被保険証」を「個人番号カード」に改める。その他文言の整理等、所要の整備。

以上4点について、規則本文及び様式を改正するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○戸張教育長 （質疑及び意見なし）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

ご異議なしと認めます。したがって、第23号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3、第24号議案「令和3年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第24号議案、「令和3年度吉川市一般会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

本案につきましては、6月定例議会に市長から提案される補正予算案のうち、教育に関する事務に係る部分についてご提案するものでございます。吉川市一般会計補正予算（第4号）の1ページをご覧ください。歳出予算につきましては、898千円を増額し、教育費の歳出予算の総額を21億1568万2千円とするものでございます。なお、詳細につきましては、担当課長からご説明いたします。以上、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○馬場副部長兼学校教育課長 ご説明させていただきます。この度898千円の予算を計上させていただいた内容につきましては、教育内容充実事業、使用料及び賃借料の中の著作権料です。こちらは授業目的公衆送信補償金とよばれるもので、ICT教育を推進するにあたり、クラウドシステムを経由して画像や資料などの著作物の送受信をするための著作権料を支払うものです。文化庁長官が指定する授業目的公衆送信補償金等管理協会に補償金を納付することにより、著作権者に納付された金額が分配される仕組みになっております。優れた教育コンテンツのオンライン教育の推進等、著作権の利益を保護する目的で創設された制度でございます。なお、小学生については一人当たり120円、中学生については一人当たり180円です。なお特別支援学級に在籍する児童はその半額となります。よろしくお願いたします。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○小林委員 著作権料の考え方は非常に重要で、その考え方自体を子どもたちが理解していかななくてはいけないという問題で、教育のDX化の中では著作権を理解するという事は将来の自分を守るということになるので非常に重要なこと。ですからこういった支出はしっかりとしなければならないという前提ですが、著作権料が例えば年齢や障害をお持ちということによって金額が変わってしまうということが、著作物を利用するのに、本来は理論的には影響しないはずで、年齢によって金額が違うということは、著作物の価値が違ってしまいうということになりかねない。本来の著作権料は皆同一のはずですから、金額が違うということは、その裏側で補助金が出ているとか別の支出が国からされているとか、もし情報があったら教えていただきたいと思ます。

○馬場副部長兼学校教育課長 補助金等の状況については、こちらで把握できていないので、把握できたらまたお伝えさせていただきます。金額については、小学生と中学生のみお伝えしましたが、高校生になるとさらに倍額、大学生については700円を超える金額で、財団に支払う金額が設定されています。この金額については、昨年12月に国の方針が出され、各市町村に通知がされています。各自治体もその対応にかなり慌てて進められているところ。本市については早めに議会に向けての予算化が進められているところで

すが、他市についてはこれから検討が進められるということもうかがっております。

○**小林委員** 仮に私の著作物が誰かに使用されることになった時に、年齢や学校によって価値が変えられてしまうというのは、本来の著作権の考え方でいうとおかしな考え方であるので、子どもたちに著作権というものはどういうものであるのかということを教育していくうえでも、どうして金額が違うのかということ子どもたちに説明できるように、裏付けをとっておいたほうが良いと思います。

○**戸張教育長** (質疑及び意見を許可する発言)

○**戸張教育長** (採決の宣告・採決)

ご異議なしと認めます。したがって、第24号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4、その他

○**戸張教育長** (事務局からその他報告等がないかの発言)

○**中村教育部長** 次回の教育委員会会議ですが、6月25日、金曜日、午後3時から、場所は市役所201会議室の予定となっております。その会議の前に、ひとつお知らせがございます。

○**石田教育総務課長** 前回教育委員会会議の際にオンライン等による学校訪問についてご相談させていただきました。まず、6月におきましては吉川中学校のオンラインによる学校訪問を行いたいと考えています。学校の方も了解をいただいておりますので詳細につきましては、教育委員会のご案内とともにと考えておりますが、目途としましては、当日14時にお越しいただき、設定時間30分程でオンライン学校訪問を実施させていただきたいと思っております。今回が初めてでございますので、詳細につきましては、今後学校と詰めさせていただきますが、授業風景をリアルタイムでご覧いただくことは難しいと思っておりますので、校長先生、教頭先生から学校運営方針等をご説明いただき、そのあと教育委員の皆様からご質問をいただくという形は整えたいと思っております。詳細につきましては、次回のご案内の際に載せさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○**教育部長** お手元に資料2を配布させていただいております。こちらは5月の臨時議会に提案した補正予算書でございます。4月の教育委員会の際には内容について口頭でお示ししたところですが、資料をご提示できなかったため、改めて補正予算書をお配りさせていただいたところです。

もう一点ですが、コロナウイルスワクチンについてお知らせさせていただきます。ワクチン接種については、現在順調に進んでいるところでございます。5月26日には72歳か

ら77歳、6677人に対して接種のクーポンを送っているところです。これから順次年齢を下げて、クーポンを発送する予定です。現在、予約初日には電話が混んでしまっながらないという状況はございますが、ワクチンは十分確保できておりますので、もし市民の方から皆様にそのような話がございましたら、ゆっくり予約をしていただいで大丈夫ですのでご安心いただくようお伝えいただければと思います。

○戸張教育長 委員の皆様より、ご報告等がありますか。

○中島教育長職務代理者 質問をさせていただきます。4月の教育委員会の時に、育児休業で人員の補充という話がありました。現在、育児休業等で教員が休んでいるなかで、補充の状況はどうかお聞かせいただきたいと思ひます。もう一点は、コロナの状況のなかで不登校が増えているという報道が出ています。現在本市では、コロナ禍で不登校の児童生徒が増えているのかどうか、またどのような対応をしているのか、聞かせていただければと思ひます。

○馬場副部長兼学校教育課長 育児休業の先生についての人員補充については、現在のところすべて配置が終了しています。ただ、加配分については、2名分人がついていない箇所がございます。

○中島教育長職務代理 埼葛地区で補充できる人がいないということですか。

○馬場副部長兼学校教育課長 現在、教育事務所に問い合わせをさせていただいたり、あるいは様々な方面から探している状況ですが、なかなか難しい状況です。人が足りないというのは本市だけではなく、特に埼葛南部地域については吉川、三郷など人口急増地域でござひますので、かなり厳しい状況です。今後も継続的に、人員の確保に努めていきたいと思ひます。また、通信で免許を取っている方が、免許を取得できるという方がいらっしやいます。これによって1名補充できる状況です。

○砂賀学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 本市につきましては令和2年度に中学校においては86名、小学校については25名の不登校数でした。こちらについては令和元年に比べたら若干増えたという感じですが、ただその前に比べれば同じくらいというところで、コロナ禍において全国的にも増えている状況だと思ひますが、状況としてはそのような中でよく抑えられたなという感じですが。各学校においては、新しい学習指導要領が全面実施されて、各学校で推進しているところがございます。そのような中で、去年は特に臨時休校があつて、生活習慣が乱れてしまったという、たくさんの相談が少年センターに寄せられましたが、今のところは学校と連携を取りながら、学校に戻れているという状況です。とにかく不登校を生まないように最大限に支援していきながら教育委員会として取り組んでいるところがございます。

○鈴木委員 保護者の方から子どもがタブレットを持って帰ってきましたということを聞きました。市内一斉にどの学校も持ち帰りをしているのか、タブレットを持ち帰った後、どのように取り扱っているのか、何をさせているのかを知りたかったので、教えてください。もう一点ですが、マスクで持久走をして、児童が亡くなったという痛ましいニュースがありました。吉川市はガイドラインに沿って指導をされていると思いますが、今一度子どもたちに対してどのような指導をしているのかをお聞かせください。

○馬場副部長兼学校教育課長 タブレットの持ち帰りについては、タブレットがつながるどうかのテストのために持ち帰っています。それについて学習ができるのかどうかという形ではないという状態です。今週までに全ての学校で終了しておりますので、各学校どういう状態であったかということについて、個別に提出してもらっていますので、その集計がこの後進められると思っています。今後は、持ち帰りについては学校での学習がベースになりますが、少しずつ持ち帰りを進めていき、持ち帰った中で家庭での学習などを進めていきたいと思っています。今扱っているアプリにはドリル的な教材も入っているので、その教材を使って学習を進めていくことも出来ます。さらには、学校が休校になった時のために、各学校でグーグルミート等の練習をさせていただいておりますので、つながりあうというところの確認を進めていきたいと捉えているところでございます。タブレットについては、計画的に取り組みを進めていきます。

この後持ち帰りの頻度が多くなってくると思いますが、実際に今入っている教材については、ドリル教材を家庭で学習すれば、自動的に丸付けもしてくれますし、誰がどのページをどれだけ学習したのかという学習の履歴も全て残るようになっていきますので、学習状況の把握もできる、さらに小学校1年生から中学校3年生までの教材が入っているので、得意なお子さんは算数ではなくて数学にチャレンジすることも可能ですし、苦手なお子さんは前学年の教材に戻って復習しなおすということも出来ると捉えています。ぜひそちらについては学校でも十分に扱い方について研修を進めておりますが、家庭でも存分に活用していき、利用の幅を拡大できればと考えています。ただし学校では、授業の中で使うことをメインにしたいと思っておりますので、ドリル的な学習ではなくて、タブレットを活用して個々の意見を吸い上げ、その意見を比較検討し、さらに考えを深めていく、あるいは自己の考えを周囲に伝えていくなど、日常的に使われる状態を作っていくことを考えています。

マスクの件につきましては、昨日報道され2月にこのような事案があったと伺いました。実を言うと2月については、マスクの着用について日本全国厳しく指示をされた時期でございます。体育活動については、呼気が上がる授業はその時期はとにかくやらないという

ような形で進めていたところがあります。各校においては、とにかくやり方を工夫して、学習を進めていったところではあります。例えば、柔道の学習については接近が多くなるので、基本的に、受け身をやる。あとは組まないで距離をおきながら、足払いをし、片方はそれに対して受け身をとるといったような形での学習をしておりました。このあと、十分に暑さも考えられますので、昨日の報道を受けて、こういう事故もありましたのでということで、十分に距離感を保てる場所ではマスクを外して、ということで校長会において指示をさせていただきました。5月22日に運動会を行った学校もありますが、運動会の中でも校長の判断で、距離が保てる状態を十分作ってあるから、マスクを外してもよい、ただし強制はしないというような、様々な配慮をした形で指導を促しています。

◎閉会の宣告（午後3時50分）

○戸張教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、令和3年第5回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、中島教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○中島教育長職務代理者 皆さん大変お疲れさまでした。今日コロナの関係で緊急事態宣言まん延防止措置が6月20日まで延長され、まだまだ注意していかなければならないという感じがします。そのような中で、吉川でもワクチン接種が始まり、私の家にも昨日接種券が届きました。早速期日には申し込みをして、接種を受けて、少しでも安心したいなという感じがします。このワクチン接種が、トンネルの出口の遠くに明かりが見えてきた感じがします。これが全体に広がってほとんどの方がワクチンを接種すれば、元の生活の状態になるのではないかという感じがします。一日も早く、子どもたちが元の生活、学習ができる日が来ればよいなと考えております。以上でございます。本日はお疲れ様でした。

令和3年5月28日 第5回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和3年5月28日

教 育 長 戸張 利恵

教育長職務代理 中島 新太郎

委 員 小林 照男

委 員 鈴木 真理

委 員 荒井 一美

付議された議案等の処理結果

令和3年第5回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
第23号議案	埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用に関する規則の一部改正について	可決
第24号議案	令和3年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について	可決